

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

あなたに似たものとなるように

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

先日、非常に考えさせられる資料をいただいた。それは、「日本のいやしのための十字架の道行き」というものです。これはアメリカのナザレのホーリーファミリー修女会が作られたもので、日本の援助修女会が翻訳し、カトリックさいたま教区のホームページに掲載されているものです。アドレスは次のとおりですので、インターネット環境にある方は是非ご覧になってみてください。またそうでない方はどなたかに依頼してご覧になってみてください。

(<http://saitama-kyoku.net/j/information/download/diary-data/117.pdf>)

これは今回の東日本大震災を経てのものです。イエスの十字架の道行きの14ステーションを、震災そしてその後の生き方を指し示すものとして、作られています。

「創造主である神さま、あなたは人間に、あなたのみ名を刻まれている。わたしたちがあなたに似たものとなるように、キリストの生き方を思い出させてください。私たちの対応と奉仕で、地球の運命が決まるでしょう。」と祈り始めます。

十字架の道行きの中で、イエスは3度倒れます。その3度をこの道行きは、地震による災害、津波による災害、原子力発電による災害を当てています。今回の震災の特徴といえましょう。さらに言えばその範囲が広大であるということです。

その中のひとつの先唱で、「十字架の重荷で押しつぶされたイエスよ、あなたがカルワリオの丘へ歩いて行かれたとき、あなたの足下の地面が妨げとなって、十字架の重みでお倒れになりました。よろめき、まごつきながら、あなたは立ち上がり、丘を登り続けられました。日本の地下の深いところで、地盤がぶつかり合い、山や丘、町や建物が揺れ始めました。混乱の兆しが見えましたが、日本の人々は依然として冷静であろうとしていました。このように彼らは数日間の覚悟ができていました。けれども、これは彼らの努力の始まりでしかありませんでした。」(第三留「初めて倒れる」より)と語ります。

□会議・プログラム等予定

(5月25日以降および
前回報告以降追加分)

- 4月
28日(木) 東日本大震災復興支援本部
運営委員会(仙台,30日まで)
- 5月
18日(水) ナザレ修女会の修道生活を
支える会
25日(水) 広報主査会
26日(木) 主事会議
- 6月
2日(木) 文書保管委員会
3日(金) 人権担当者会(名古屋)
5日(日) ~ 6日(月) 青年委員会(中
部教区センター)
7日(火) 礼拝委員会
9日(木) ~ 11日(土) 「いっしょに歩
こう!プロジェクト」運営委員
会
13日(月) 58-6 常議員会
13日(月) 正義と平和・憲法プロジェ
クト
14日(火) ~ 16日(木) 196(定期) 主
教会(仙台)
17日(金) ~ 20日(月) 沖縄の旅
28日(火) 主事会議
30日(木) 教区間協働デスク
- 7月
5日(火) 憲法規委員会
6日(水) 58-7 常議員会
7日(木) 財政主査会
14日(木) 文書保管委員会
18日(月) ~ 19日(火) 宣教協議会実
行委員会
20日(水) 年金維持資金管理委員会
28日(木) 主事会議
- <関係諸団体会議等>
5月26日(木) 日本キリスト教連合会常
任委員会(福音ルーテル会
館)
27日(金) NCC常議員会
6月3日(金) NCC国際分かち合い委
員会
24日(金) NCC常議員会

管区では今までの組織をリフォームして、「いっしょに歩こう!プロジェクト～日本聖公会東日本大震災被災者支援」として活動を始めました。仙台にオフィスを構え、常駐のスタッフを配置しました。まだ完全な体制は整ってはおきませんが、整えつつも、日々の働きに奔走しています。その働きは、震災により困難を負って生きる人々に敬意を払っていっしょに歩く、被災地の方々の生活と地域の再創造に向けていっしょに歩く、主イエス・キリストが、共に歩いてくださることに励まされていっしょに歩く、ということスローガンにしています。

管区の震災支援の働きがよく伝わらないという声を耳にします。申し訳なく思います。これまでの管区の動きは、直接的な支援活動という姿にはなり得なかったということもあります。今まで為されてきたことは、対策本部の立ち上げ、首座主教のメッセージ、緊急募金、海外への情報発信・応答、支援物資の収集・運搬、東日本大震災のための祈りと嘆願の作成、各教区対策本部担当者の会の開催などでした。そして今は、緊

急募金をいつまでするのか、教会等の建物の復興募金をするのかしないのか、ということの判断をしなければならない時期に来ています。しかしこの間に、各教区はそれぞれに様々な形で、被災地に直接具体的に、また後方支援にと関わってきました。

2ヶ月少しの助走ということなのかもしれませんが。今後は仙台オフィス(事務局長 司祭 中村淳宣教主事)を拠点に、より具体的な働きが展開されていくこととなります。ここ数日の彼の働きの体験からより見えてきたことがあり、管区の仙台オフィスは東北教区の支援室と深く連携しながら行っていくことが大切だとの意見が出されています。今後は、スタッフ数名を選任し、現地に常駐して教会としての被災者支援の働きが展開されていくこととなります。どうかご理解ください。



□主事会議

第58(定期)総会期第11回、4月27日(木)

1. 管区事務所ライブラリー収録基準に関して
収録基準および申請書式を決定

次回以降の会議

5月26日(木)、6月28日(火)

第12回主事会議(5/26)議題

- ・第15回外登法問題国際シンポジウムへの派遣者に関して(7月25日～26日、在日本韓国YMCA)
- ・日韓教会連合統一協会問題対策セミナーへの卓司祭派遣要請に関して(6月23日～24日、韓国テジョン)
- ・管区代祷表の記載内容変更に関して
- ・大齋克己献金伝道強化プロジェクトに関して
- ・「いっしょに歩こう!プロジェクト」に関して

□各教区

東京

- ・「東日本大震災支援対策本部」委嘱
部長 後藤 務、副部長 片岡大造・八幡真也・黒澤圭子 補給部責任者 吉松英美
(以上4月1日付)

京都

- ・信徒常置委員松本嘉一さんが辞任。繰り上げで川村寿一さんが常置委員に就任。

九州

- ・「九州教区・東日本大震災被災者支援室」を立ち上げた。司祭 柴本孝夫(長)、主教 五十嵐正司、司祭 山崎貞司、外池圭二、山本尚生、中村志津江 以上の方々にその働きを委嘱する。

沖縄

- ・2011年5月28日(土)第53回(臨時)教区

会 教区主教選出の件 3名の候補者が出され、8回の投票が行われたが、当選者は得られなかった。

以上訂正してお詫び申し上げます。

□訂正

『管区事務所だより』第258号 p.8 右下から13行目(誤)金ヨンイン司祭(正)金ヨンイル司祭

≡
 †逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ヨハネ林 宏三郎(中部教区・退職)
 2011年5月25日(水)逝去(93歳)

《人 事》

東北

司祭 ヤコブ八戸 功	2011年4月27日付	小名浜聖テモテ教会および平聖ミカエル会衆協働を命じる。但し、司祭 ピリポ越山健蔵の休養期間中とする。
司祭 フランシス中山 茂	2011年4月27日付	秋田聖救主教会および室根聖ナタナエル教会協働を命じる。
司祭 フランシス長谷川清純	2011年4月27日付	「東日本大震災日本聖公会東北教区対策本部」付(総務・渉外担当、3月28日以降)の名称と職務を改め、「東北教区東日本大震災支援室」室長に任命する。
司祭 ステパノ涌井康福	2011年4月27日付	「東日本大震災日本聖公会東北教区対策本部」協力(広報担当、3月28日以降)の名称と職務を改め、「東北教区東日本大震災支援室」広報担当に任命する(非常勤)。
司祭 ピリポ越山健蔵	2011年4月27日付	健康上の理由により、5月31日まで休養とする。
司祭 ステパノ越山哲也	2011年4月27日付	郡山聖ペテロ聖パウロ教会および白河基督聖公会協働を命じる。 「東北教区東日本大震災支援室」室長補佐を命じる(非常勤)。

東京

<信徒奉事者認可>任期:2011年4月1日~2012年3月31日

(渋谷聖公会聖ミカエル教会) 山田益男

<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可>2011年4月1日~2012年3月31日

(渋谷聖公会聖ミカエル教会) 大野直人、布川悦子、守山隆子、山田 奨

(目白聖公会) 植野幸和、小笠原安子、篠宮慶次、高瀬恵介、橋詰弘道、濱口 俊、
 宮崎慶司

(牛込聖公会聖バルナバ教会) 石川敦子、古谷野 亘

(神田キリスト教会) 金澤一央、高柳章江、日根野慶一

(神愛教会) 北村アイリーン、渡辺定夫、渡辺康弘

(東京聖十字教会) 打田茉莉、佐藤亘昭、高頭迪明、富川 洋、山本克彦

(聖愛教会)	大洞勝彦	
(聖マーガレット教会)	足立征三郎、今井俊博、小貫岩夫、海宝晋一、三崎 肇、元津毅	
(練馬聖ガブリエル教会)	麻田太郎、押田孝子、菊田 顕、谷野路子	
(聖パトリック教会)	石原直行、岡本昌三、奥山良子、恩田恵代、隈本真理、鈴木 治、柳沢紗千子	
(小金井聖公会)	小林素雄、野村紘子、三田昭夫、三宅 章	
(聖マルコ教会)	浅見国貴、武重瑛子、戸川達男	
(清瀬聖母教会)	工藤敦司、麦倉 稔	
(東京聖三一教会)	砂田郁郎、中込禎代、中野 誠、本多峰子、村上道夫、矢野敬子、湯田正範	
(聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂)	阿部 裕、荒井照江、内田研吾、大竹ひろ子、杉浦恒夫、鈴木茂之、田代順子、萩原真佐恵、早川 潔、穂積久美子	
司祭 ヨハネ八木正言	2011年4月1日付	立教学院出向延長命令
司祭 テモテ小笠原 忍(退)	2011年4月1日付	東京教区事務所顧問任命
司祭 ペテロ吉村庄司(退)	2011年4月1日付	社会福祉法人滝乃川学園聖三一礼拝堂嘱託チャプレン委嘱(任期:2012年3月31日まで)
聖職候補生 ダビデ倉澤一太郎	2011年4月2日	執事に按手される
執事 ダビデ倉澤一太郎	2011年4月2日付	聖愛教会牧師補任命
司祭 バルトロマイ竹内謙太郎(退)	2011年4月19日付	牛込聖公会聖バルナバ教会協力司祭任命
主教 ヨハネ竹田 眞(退)	2011年4月19日付	浅草聖ヨハネ教会協力司祭任命
司祭 ビード李 民洙	2011年4月19日付	浅草聖ヨハネ教会協力司祭任命
司祭 アタナシオ佐々木 庸	2011年4月19日付	東京聖マルチン教会協力司祭任命
中部		
主教 ペテロ洪澤一郎	2011年4月15日付	松本聖十字教会管理牧師、飯田聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。
執事 フィデス金 善姫	2011年4月16日	司祭に按手される。
司祭 フィデス金 善姫	2011年4月16日付	松本聖十字教会牧師、飯田聖アンデレ教会管理牧師任命する。
大阪		
主教 サムエル大西 修	2011年4月30日付	大阪聖愛教会管理牧師及び富田林聖アグネス教会管理牧師の任を解く。
司祭 ヨハネ木村幸夫	2011年4月30日付 2011年5月1日付	主教座聖堂付の任を解く。 大阪聖愛教会牧師、及び富田林聖アグネス教会管理牧師に任命する。
執事 パウロ井上進次	2011年5月8日	司祭に按手される。
司祭 パウロ井上進次	2011年5月8日付	尼崎聖ステパノ教会牧師補の任を解き、同教会副牧師任命する。

東日本大震災支援**「いっしょに歩こう!プロジェクト」仙台オフィスから ①**

事務局長 司祭 パウロ 中村 淳

日本聖公会の東日本大震災復興支援は「いっしょに歩こう!プロジェクト」と名づけられました。その事務局は仙台に置かれます。仙台での事務局を「仙台オフィス」といたしました。これから毎月、少しずつ仙台オフィスの動きをご報告していきます。

仙台オフィスそのものは5月6日、仙台基督教会での聖餐式をもってスタートしました。その後、事務所の確保、スタッフ宿舍の確保等を急いで行なってきました。事務所そのものは仙台基督教会の会館の一隅をお借りしてきましたが、仙台基督教会そのものも地震・余震で被害を受けており、聖堂は現在立ち入り禁止です。そのため、すべての礼拝、集会、会議等が会館で行われています。プロジェクトに関わるスタッフも若干増えており、教会運営に支障が生じてきています。「教会から見えるところ」に事務所を確保したいと思ひ物件を探してきましたが、ちょうど教会と道を挟んだ反対側に手ごろな物件を確保することができました。5月25日に入居することができて、早速スタッフはそちらに移りました。

仙台オフィスは東北教区支援室長の長谷川清純司祭と管区派遣の私とがチームを組んで運

営しています。東北教区支援室のこれまでのお働きにより、たくさんの活動拠点候補と連絡を取っています。おもに避難所、仮設住宅に住んでおられる方々です。これまではそれらの方々へ物資補給を中心とした活動でしたが、これからは「いっしょに歩こう!」にふさわしく活動を展開させていきたいと願っています。そのために専従スタッフの人選と、仙台への移動も同時に行なっています。

仙台オフィスの具体的な働きは、釜石以南からいわきの北まで、とても広い範囲です。スタッフが中心となって全国、全世界からのボランティアさんと共に活動しなければとても手が足りません。今後、ボランティアさんの受け入れ体制が整い次第、様々なお願いをすることになると思います。夏前までには整えたいとがんばっています。

また、私たちは現場レベルで日本福音ルーテル教団の仙台出先チームと協働しており、私たちの仙台オフィスにルーテルのチームも同居することをご報告しておきます。これからはお互いの長所を生かしあつた協働ができるものと期待しています。



東日本大震災の被害状況、支援活動等について、日本聖公会東北教区 <http://www.k4.dion.ne.jp/~nsskk.toh/> また管区事務所ホームページ <http://www.nsskk.org/province/> にて情報を随時掲載しています。京阪神聖公会ボランティアセンター <http://blogs.yahoo.co.jp/nsskkkobe311/> その他各教区のHPもご参照ください。各教区へは <http://www.nsskk.org/dioocese.htm> から。

日本聖公会東日本大震災被災者支援

「いっしょに歩こう！プロジェクト」 を始めるに際して

I 挨拶と経緯

主の平和がありますように。

去る3月11日(金)午後、東北地方、関東地方など東日本一帯を襲ったマグニチュード9という国内観測史上最大の地震と、それによって引き起こされた巨大津波は、とりわけ岩手県、宮城県、福島県、茨城県など東日本沿岸部を中心に壊滅的な被害と犠牲をもたらし、現在、死者・行方不明者約3万人という未曾有の災害になりました。多くの人々が家族や友人、家や財産を失い、今尚、不自由な避難所生活を余儀なくされています。また、この地震と津波によって重大な損傷を受けた福島第一原発の放射能汚染によって、住み慣れた場所を離れざるを得なくなった人々も少なくありません。

日本聖公会では、大震災発生直後、管区事務所に「東日本大震災日本聖公会対策本部」を設置し、緊急募金を全国に呼びかけました。また、「東北教区災害対策本部」(以下「東北教区本部」)との連携により、さし当り、緊急支援として必要な物資を全国の教会に呼びかけ、中部教区センター(名古屋)と東京教区・聖アンデレ教会に集積することにしました。そして、集積された物資を、各教区のご協力を得て、随時、東北教区本部に運び入れ、そこから支援を必要とする被災地の教会、信徒、関係施設、避難所などに配布するという働きを行いました。

4月1日(金)に開催された「第1回東日本大震災各教区対策本部担当者の会(仮称)」(以下「担当者の会」)では、少しずつライフラインや物流も回復し始めていると判断し、4月15日をもって物資の集積を終了し、東北教区への搬入も4月中に終了しました。

4月12日(火)に第2回目の上記担当者の会が開催され、聖公会の支援活動も次の段階に向かう時が来たという共通理解を得ることができました。この大震災の被害の甚大さ、長期にわたる回復・復興への道のり、原発被害に対する国際的責任などを考えると、被災教区だけに重荷を負わすわけにはいきません。被災地が持つ固有の社会的背景や歴史を尊重しつつ、日本聖公会全体として組織的に取り組むことの必要性が分かち合われました。今後は、仙台はじめ被災地に全国から選出されたスタッフやボランティアを派遣することも含めた新しい支援体制を立ち上げ、全国的な協力のもとで被災者支援活動を行うことを確認いたしました。

この内容について4月14日(木)に行われた常議員会での承認が得られ、後日、「日本聖公会東日本大震災被災者支援復興本部運営委員会(仮称)」(以下「運営委員会」)が設置されることになりました。そして4月29日(金)に第1回目の運営委員会が仙台にて開催され、仙台オフィスの開設など、今後の活動内容や体制について検討がなされました。

運営委員会では、以下のような「被災者支援活動方針」を策定し、日本聖公会の諸教会、関係諸団体のみならず、他教派や海外の教会との連携と協働により、被災者への支援活動を呼びかけることにいたしました。つきましては、皆様の尚一層のご理解とご協力、またそのためのお祈りを賜りますようお願い申し上げます。

尚、去る5月6日(木)午前10時から、仙台基督教会にて行われた聖餐式をもって、仙台オフィスを開所しましたことをご報告申し上げます。

主にあって

2011年5月19日

日本聖公会 首座主教

ナタナエル 植松 誠

II 日本聖公会東日本大震災被災者支援活動方針（ミッションステートメント）

(1) 名称：「いっしょに歩こう!プロジェクト」～日本聖公会東日本大震災被災者支援～

(2) スローガン

- ① わたしたちは、東日本大震災により困難を負って生きる人々に敬意を払っていっしょに歩きます。
- ② わたしたちは、被災地の方々の生活と地域の再創造に向けていっしょに歩きます。
- ③ わたしたちは、主イエス・キリストが、共に歩いてくださることに励まされていっしょに歩きます。

(3) 活動方針

- ① 震災被災者の内、特に困難の中にある方々に思いを寄せて活動を行います。
(高齢者・子ども・障がい者・在留外国人・貧困層・避難民・・・)
- ② 原発事故とその影響について、深い関心を持ち、情報を収集・発信し、国内外に対し責任ある活動を行います。
- ③ 全国及び世界の聖公会から祈りと共に捧げられた献金を用いて活動を行います。被災状況や活動報告などの広報活動を通して、その祈りと支援に応答いたします。
- ④ 被災地に活動拠点を置き、仙台に支援オフィスを開けて活動を行います。また、専任のスタッフを採用し、ボランティアを募ります。
- ⑤ 聖公会関連学校・諸施設また他教派の方々と連携して活動を行います。
- ⑥ 地震により被災した信徒の支援、被災教会・施設の再建に向けて活動を行います。
- ⑦ 被災教区をはじめ全教区と協働して、日本聖公会全体の働きとして活動を行います。

(4) 体制・役割

- ① 日本聖公会に「『いっしょに歩こう!プロジェクト』～日本聖公会東日本大震災被災者支援～」を設置します。プロジェクト事務局は、仙台オフィスに置きます。
- ② このプロジェクトに運営委員会を設置し、プロジェクトの運営全般を行います。
- ③ このプロジェクトに事務局長をはじめスタッフ数名を採用し、ボランティアと共に仙台オフィスをはじめ被災地での支援活動を行います。
- ④ このプロジェクトは、管区事務所のスタッフの協力を得て、広報・渉外・経理などを行います。
- ⑤ このプロジェクトは、聖公会における被災者支援の働きのために捧げられた献金・募金を管理し、その用途に関して責任を負います。

(5) 組織・構成

「いっしょに歩こう!プロジェクト」～日本聖公会東日本大震災被災者支援～

本部長 首座主教 植松 誠(北海道教区)
事務局長 司祭 中村 淳(東京教区・管区宣教主事)
運営委員 司祭 相澤牧人(管区事務所総主事)、池住 圭(中部教区)、
司祭 大町信也(北海道教区)、主教 加藤博道(東北教区)、
司祭 笹森田鶴(東京教区)、主教 中村 豊(神戸教区)、
司祭 野村 潔(中部教区)、司祭 長谷川清純(東北教区)、
村井恵子(横浜教区・日本聖公会婦人会長)

現地スタッフ数名

以上

2011「統一協会問題キリスト教連絡会」のバチカン訪問

管区事務所宣教主査 司祭 卓 志雄

統一協会によって行われている活動の違法性および反社会性を社会に訴え、またそれらの問題に組織的に取り組むために2004年10月組織されたキリスト教の諸教派の連合団体である「統一協会問題キリスト教連絡会」は、去る2月21日(月)から26日(土)の日程でバチカン市国を訪問した。その目的は、統一協会などカルトによる被害は日本だけではなく世界規模で増大しており、カルトの情報やそれへの対応に秀でているバチカン関係者に日本におけるカルト、特に、統一協会の現状を説明し、情報および意見交換を行うためであった。今回の訪問には全国霊感商法対策弁護士連絡会、カトリック中央協議会、バプテスト連盟、日本聖公会から各1名、日本基督教団から8名が参加した。

訪問団は「キリスト教一致推進評議会(局長:ブライアン・ファレル司教他1名)」、「諸宗教対話評議会(次長:アンドリュー・タンヤアナン・ヴィサヌ神父他1名)」、「バチカン市国行政庁(長官・ジョバンニ・ラヨーロ枢機卿)」を訪ねた。各機関の関係者には、正体をかくした勧誘やマインドコントロール、霊感商法による金銭被害や合同結婚の強制による婚姻の自由の侵害など日本における統一協会による被害について、またそれらの問題に対する取り組みについて説明を行った。それに対して各機関の立場からの意見を聞いた。特に「バチカン市国行政庁」の長官ジョバンニ・ラヨーロ枢機卿は『統一協会をはじめとするカルトの問題に対する活動は「光と闇との闘い」である。「祈り」とカルト被害者に

対する「愛」をもって福音を実践する日本の「統一協会問題キリスト教連絡会」の働きは極めて大切である。』と支持し評価する旨を表した。

日本聖公会としては、管区事務所宣教主査木村直樹司祭と岩城聰司祭のご協力をいただき作成した「日本のキリスト教と他宗教との対話について」、「日本聖公会におけるエキュメニカル対話」、「統一協会問題に対する日本聖公会の見解(日本聖公会正義と平和委員会:2003年)」の三つの資料をそれぞれの機関の関係者に見せ、エキュメニカル連帯の中で進めている日本聖公会のカルト問題に対する取り組みを紹介した。それに対し「キリスト教一致推進評議会」の局長であるブライアン・ファレル司教は、「ローマ・カトリック教会は、聖公会とも良好な関係を築き、一致のための対話を積極的に進めている。カルト問題に対する両教会の共同対処もその対話の一つである。」と述べた。

各機関の共通見解として、聖霊の導きと福音を通して人間の必要に応え、自由、解放、喜び



「バチカン市国行政庁」の前で。同庁長官のジョバンニ・ラヨーロ枢機卿と日本の参加者たちとの会談が終わってから。

が人類全体に与えられるように働くキリスト教は「信仰」と「洗礼」が活動の土台となるべきであるが、福音を歪曲し多くの隣人を苦しめ痛みつける統一協会は末日聖徒イエス・キリスト教会（モルモン教）およびエホバの証人と同じく「キリスト教ではない」、そして「宗教として対話の対象とはしていない」と、はっきりとした立場を表明した。また「統一協会問題キリスト教連絡会」のようなカルトの問題に対する取り組みについては支持と関心を堅持していくが、異なるコンテキストによってそれぞれの地域で起きているカルトの

具体的問題に対する取り組みは、ローカル教会間のエキュメニカル連帯と諸宗教および各分野の協力によって対応していくことが大切であるとの意向が示された。

今回の訪問では、全世界で起こっている統一協会問題に関する情報交換及び日本における統一協会の問題に対する報告、またその対策について、キリスト者として共通理解を分かち合い共に取り組んでいくことを確認する有意義な時間であった。

（東京教区練馬聖ガブリエル教会牧師）



□ 正義と平和委員会から ⑧ ---✍

すべての人が尊重されるために

2002年に正義と平和委員会の中に発足したジェンダープロジェクトは、ニュースレター「タリタ・クム」（現在まで15号）の発行、プレ・日本聖公会女性会議開催、第一回日本聖公会女性会議開催、セクシュアル・ハラスメントについてのアンケート実施、公開学習会「セクシュアル・マイノリティーの声に聴く」の開催など、広くジェンダー平等に関わる視点からの活動を行っています。

よく「ジェンダーという言葉がわからないから理解できない。」と言われます。「言葉」は確かに大切ですが、わからないのは果たして「言葉」だけの問題なのでしょうか？

一般的に「ジェンダー」とは＜社会的・文化的につくられた性差＞といわれています。私たちの身のまわりにはジェンダーによるたくさんの思い込みや偏見があります。教会の中には、さらに聖書や教義によってつくられた「ジェンダー」が存在しています。「順番はいつも男性優先」「女はやさしく、かわいく、男は強く、

たくましく」「男は泣いてはいけない」「女は家庭、男は仕事」「男性の視点が正統派」「教会の代表は男性に」「イエスの弟子は男性だけだった」「女性は縁の下の力持ち」等々…。私たちがジェンダー平等を課題とするのは、ジェンダーによる偏見や思いこみによって生きにくくされている人々が存在しているからです。生活と文化に深く根付いているジェンダー課題の克服には、一人ひとりの主体的な気づきがとても大切です。一人ひとりの主体的な気づきは、個人や共同体がエンパワメント（本来もっている力をとりもどす）されていくことを助けます。言葉の問題をいつまでも言い訳にせず、先ず課題に気づき変えていこうとすることが大切なのではないかと思います。一人ひとりの名を呼び、その存在を大切にされたイエスさまの歩みに倣うためにも、ジェンダーによって固定された思いから解放され、すべての人が尊重されるようにと願います。

日本聖公会正義と平和委員会

ジェンダープロジェクト担当 大岡左代子

あかしびとたちの功績を想う

—青山霊園・外人墓地にて—

2011年5月20日金曜日。相澤総主事と管区事務所スタッフ総出で、東京・青山霊園に眠る外国人宣教師たちの墓地にお参りました。お天気にも恵まれ、湿度も低い絶好の墓参日和です。今回は道具も充実させ、皆手慣れた感じで清掃作業が進みました。そして最後に一同で墓参の祈りを捧げました。

管区事務所が管轄する墓地は8区画。明治期から昭和にかけて日本で活躍した外国人宣教師と、それに所縁のある外国人が眠っていま



す。墓碑が喪失したもの、損壊の著しいものを見ると、時の流れを感じざるを得ません。

私はこれまで、これら外国人宣教師たちの功績を、興味を持って知ろうとしたことがありませんでしたので、この墓参は私にとって、とても良い機会となっています。

聖公会の教会が建てられた場所を考えてみましょう。実に良い場所に建てられていることが分かります。都市部では市街地の中心に、農村部では小高い丘の上に境内地があります。これらの多くは来日中の宣教師たちが土地を取得し、教会堂を建設したものです。彼らは開拓者でもあり建築家でもありました。今から考えれば先

見の明があったといえます。

旧知のカトリックの神父さんに「聖公会は地方に行っても都市部ばかりだもんな」と皮肉を言われたことがあります。“農村伝道”という言葉を使うとすれば、確かに聖公会には成功例が多いとはいえないのかもしれませんが。しかしその成功例の一つに、東北教区・福島県・磯山聖ヨハ



ネ教会があります。今回の大震災により甚大な被害を受けた教会です。

この教会は変容貌修道会によってその基礎が築かれました。戦前は村全体が聖公会の信徒であったと言われていますが、戦中には根拠のないスパイの嫌疑をかけられ、心ない嫌がらせを受けた悲しい迫害の歴史を持っています。まさに聖公会の農村伝道の象徴的な存在でした。

“あかしびとたち”の功績は、今日も我々のすぐそばにあります。今こそ、そんな外国人宣教師たちの功績に感謝しつつ、先人達の苦勞と熱意に想いを馳せたいと思います。

(管区事務所職員

ノア 大岡 基)

【管区事務所が管轄を承継する前の主な墓地所有者】

◆ヒーバー・ジェームス・ハミルトン師(中部地方部初代主教)



◆ジョン・マキム師（北東京地方部主教、立教学
院理事長）

◆シドニー・C・パートリッジ師（京都地方部初代
主教）

【参考文献】「あかしびとたち」「日本聖公会東北
教区ホームページ教会案内」「日本聖公会東北
教区報あけぼの」

《東日本大震災・被災者援助のため》

海外からの献金と寄贈物

今までに管区事務所宛に頂いた海外の聖公会からの献金について記します。

震災直後から継続して多額の献金を奉げていただいています。

アジア地域の聖公会管区や教区、ことにミャンマー聖公会やフィリピン聖公会の2教区（フィリピン中央教区、フィリピン北中央教区）は、これらの地域における貨幣価値を考慮すると、とても多額な献金であり、私たちはこのことを覚えて大切に援助活動に生かしてゆきたいと思います。毎日の生活を維持するだけでも困難な信徒がおられる、これらの地域の教会からの献金は本当に貴重です。

米国聖公会ERD（緊急・開発支援団体）、米国聖公会及びカナダ聖公会ARD（緊急・開発支援団体）、東南アジア聖公会の管区、シンガポール教区、サバ教区、英国及びアイルランドUSPG、香港聖公会、エルサレム教区、台湾聖公会からも献金を奉げていただきました。多くの個人や個別教会からも奉げていただきました。その他上記団体を通して個人や個別教会から奉げられ、お名前がわからない場合もあります。

これらの献金を被災者の方々のための支援活動に有効に生かすことが大切であることを強く感じます。

献金以外にも子どもたちの作成したお見舞いのカード、千羽鶴、寒い気温を考慮した手編みのショールなども寄贈されております。感謝。

（2011年5月27日 管区事務所渉外主事 八幡眞也）

「み言葉の礼拝」「み言葉の礼拝と陪餐」の式文

管区の礼拝委員会では、標記の礼拝式文を作成しました。主教会はこの式文の試用を承認しました。この式文によって、主日あるいは祝日に聖職が不在のとき「み言葉の礼拝」を、また、司祭が不在のとき執事による「み言葉の礼拝と陪餐」をささげることができます。

礼拝委員会では、管区事務所のHP内の礼拝委員会ページで公開しておりますので、ここからダウンロードができます。<http://nssk.org/province/liturgy/mikotoba> また、インターネット環境がない教会は、管区事務所で印刷・製本したものを購入できます。（各1部30円・送料実費）

なお、「み言葉の礼拝」第1版（従来の式文）も、訂正箇所プリントを使うことで継続使用ができます。

NSKK NEWSLETTER 2011年春・夏号 (Vol. XXIII #1) を編集

* 6月下旬に発行

〈 記事内容 〉

- ① 「東日本大震災の傷跡の中で」 (首座主教)
- ② 「東日本大震と被災した日本聖公会の教会」 (管区事務所総主事)
- ③ 「大震災被災教区を支援する日本聖公会各教区の協働」 (管区広報主事)
- + + + +
- ④ 東京教区主教に大畑喜道師が着座
- ⑤ 2010 神戸MTSクリスマス (John Berg 司祭)

日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>

☆ 「管区事務所だより」 についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て
